

介護保険利用料

2026/6/1 改
* 自己負担額が単位表記の場合は、1単位×10.7（地域区分5級地）にて料金を計算いたします。
* 利用者負担額は介護保険負担割合証に記載されている割合にて計算いたします。

訪問看護費（要介護認定の方）

日中（8時～18時）の場合		（単位）	1割	2割	3割
看護師	20分未満	314	336円	672円	1,008円
	30分未満	471	504円	1,008円	1,512円
	30分以上1時間未満	823	881円	1,761円	2,642円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	1,207円	2,414円	3,621円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	1回につき	294	315円	629円	944円
	（1日に3回以上実施する場合90/100）	265	284円	567円	851円

介護予防訪問看護費（要支援の方）

日中（8時～18時）の場合		（単位）	1割	2割	3割
看護師	20分未満	303	324円	648円	973円
	30分未満	451	483円	965円	1,448円
	30分以上1時間未満	794	850円	1,699円	2,549円
	1時間以上1時間30分未満	1090	1,166円	2,333円	3,499円
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	1回につき	284	304円	608円	912円
	（1日に3回以上実施する場合50/100）	142	152円	304円	456円

加算

夜間（18時～22時）・早朝（6時～8時）の場合	25％加算				
深夜（22時～6時）の場合	50％加算				
		（単位）	1割	2割	3割
複数名訪問加算（Ⅰ）	30分未満	254	272円	544円	815円
	30分以上	402	430円	860円	1,290円
複数名訪問加算（Ⅱ）	30分未満	201	215円	430円	645円
	30分以上	317	339円	678円	1,017円
1時間30分以上の訪問看護を行う場合		300	321円	642円	963円
1時間30分以上の介護予防訪問看護を行う場合		300	321円	642円	963円
事業所と同一建物の利用者		× 90/100			
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	ひと月につき	600	642円	1,284円	1,926円
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）	ひと月につき	574	614円	1,228円	1,843円
特別管理加算（Ⅰ）	ひと月につき	500	535円	1,070円	1,605円
特別管理加算（Ⅱ）	ひと月につき	250	268円	535円	803円
専門管理加算	専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合（ひと月につき）	250	268円	535円	803円
専門管理加算	特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合（ひと月につき）	250	268円	535円	803円
ターミナルケア加算	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合	2,500	2,675円	5,350円	8,025円
遠隔死亡診断補助加算		150	161円	321円	482円
初回加算（Ⅰ）退院時当日のみ	ひと月につき	350	375円	749円	1,124円
初回加算（Ⅱ）退院日翌日以降	ひと月につき	300	321円	642円	963円
退院時共同指導加算	1回につき	600	642円	1,284円	1,926円
処遇改善加算	介護報酬に上乗せ	1.80%			

		(単位)	1割	2割	3割
看護・介護職員連携強化加算	ひと月につき	250	268円	535円	803円
看護体制強化加算（Ⅰ）	ひと月につき	550	589円	1,177円	1,766円
看護体制強化加算（Ⅱ）	ひと月につき	200	214円	428円	642円
看護体制強化加算（要支援の場合）		100	107円	214円	321円
口腔連携強化加算	1回につき	50	54円	107円	161円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1回につき	6	6円	13円	19円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1回につき	3	3円	6円	10円

減算

高齢者虐待防止措置未実施減算		-1/100
業務継続計画未策定減算		-1/100
医療保険の訪問看護が必要であるものとして主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算	1日につき	-97単位
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合（緊急時（介護予防）訪問看護加算、特別管理加算を算定しない場合）	1回につき	-8単位
利用開始日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合	1回につき（上記の減算 [-8単位] を算定している場合は、-15単位）	-5単位